

新型コロナウイルス感染症に係る町長メッセージ(6月12日)

国の緊急事態宣言は5月25日に解除されたものの、北海道内では、新たな感染者の発生が続いています。

北海道では、道内の厳しい感染状況等を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を策定し、その中で、「新北海道スタイル」を提唱するとともに、「段階的緩和」の方針を示し、道民に対して、施設利用や札幌市との往来自粛など感染防止に努めるよう協力を求めています。

和寒町においては、6月1日から小・中学校の通常登校が始まり、公共施設も徐々に再開していますが、今後も、道から示された基本方針を踏まえ、当面の間は慎重に対応することとしています。

一方、全国民に一律10万円が交付される国の特別給付金については、5月11日に全世帯へ通知し、6月9日現在で2,900人以上、約9割の方々に振り込みを終え、子育て世帯への児童手当臨時特別給付金については、5月中に給付を終えているところです。

また、町が支援する事業としては、商工業者への融資制度の拡充や飲食宿泊事業緊急支援に取り組むほか、自粛や予防対策に努力をされてきた全町民に一人5,000円分のクーポンをお渡ししているところであり、今後も、必要な支援について、引き続き検討していく考えです。

このほかにも、職員が75歳以上の方のご家庭を訪問し、マスク(一人3枚)をお渡ししながら、体調管理や困っていることなどの相談に応じてきております。

北海道では、第3波は必ず来るとの想定で対策を進めることとしており、町としても、引き続き、情報収集に努めながら必要な対応をしてまいりますので、町民の皆さまには、「新北海道スタイル」を参考に、今後も、感染予防対策にご協力をくださるようお願いいたします。

和寒町長 奥 山 盛